

令和4年3月18日

町立小・中・高等学校の保護者 様

浜中町教育委員会 教育長 佐藤 健二

「まん延防止等重点措置」解除を踏まえた学校における新型コロナウイルス感染症対策について(お知らせ)

春分の候 皆様におかれましてはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本町の教育活動に御理解と御協力を賜り、また新型コロナ感染症対策においても多大なご尽力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、国は新型コロナ感染症の新規感染者数や病床使用率の低下傾向がみられることから、3月22日から北海道を含めた18都道府県を「まん延防止等重点措置」を実施する区域から解除する旨を決定しました。

つきましては、このことに応じて、本町の各学校では下記のとおりに対応しますので、御理解、御協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、本町内での感染状況はこれまで落ち着きをみせておりましたが、先日町内の学校の生徒で感染者が確認され、学校閉鎖の臨時休業を措置するなど、まだまだ予断を許さない状況でありますことから、引き続きご家庭におかれましては、学校と連携して一層の感染症対策をお願いします。

記

1 登下校・日課・授業について

衛生管理マニュアルに基づき、感染症対策の徹底を図ります。登下校・日課・授業については、通常どおりとします。「新しい生活様式」の行動基準「レベル2」に基づき教育活動をします。

2 学校行事について

感染症対策を十分に講じた中で、修了式、入学式、参観日等の学校行事は予定どおりに実施します。

3 部活動・少年団活動について

各学校長の責任の下、感染症対策を徹底し、生徒の健康や体力面に配慮して無理のない計画のうえで、部活動は再開実施します。少年団も部活動に準じて活動します。

(高校においては、これまでどおりの継続活動となります)

※なお、これらの件についての問い合わせにつきましては、各学校までお願いします。